

国労

蘇我運輸区分会ニュース

第10回執行委員会①

9月14日（火）15時40分～ 地本会議室

経過報告

8月10日（火）第9回執行委員会（コミュニ）13日（金）職場安全衛生委員会、30日（月）他労組交流（某所）、31日（火）藤平薫さん退職日、（同日）地本編集委員会（地本）、9月11日（土）第35回東日本大会、14日（火）地本連協委員会（地本）・・・以上、報告と意見を申し合いました。

連協委員会より

この日は、地本連協の委員会も行なわれ、当分会より飯高さんが事務局長、竜崎さんが車掌分科長として出席しており、そこからの報告も交えて議論しました。

食事時間の間隔は4時間以上とする。夕食時間は17時以降とする。

中には、昼食を摂った

あと、1本乗ったら16時〜17時の間に夕食時間という行路もあり、ほとんどの人が勤務終了後に、もう1回軽く食事を摂るといふ不健康な実態があります。

乗務員ゆえの不規則な生活は多少は仕方ありませんが、それでも人

間としての生理現象は

尊重されるべきであり、食事に關しては元より、「食う・寝る・トイレ」当たり前の要求は絶対譲れません！

特急62Mの蘇我から千葉方面の接続時間を改善すること。

前号の分会ニュースでも取り上げましたが、何故このような時刻割りになったのか、理解に苦みます。ちょっとしたことでも改善出来るはずなのに、多くの利用者をほったらかしにし、不

便をかけています。

真夏の強烈な暑さからは解放されましたが、今後も暴風雨や大雪等、利用者は20分もここで歯を食いしばって耐えなければなりません。先月号でも書きましたが、会社は利用者の当然のニーズを考えるべきです。以上「連協ニュース」

8月15日発行・第293号」にも車掌要求として掲載されています。また、同号では「会社提案・柔軟な働き方の実現」に対しての記事もあり、興味深い記事なので是非読んでおいて下さい。

車警の扱いについて

旅客が車内の異常を乗務員に知らせる手段として、車内警報ブザー



（以下、車警）があります。規定上は特別な場面を除き「直ちに非常ブレーキで止める」ことになっています。が、過去の車の車警扱い事象が、ほとんど「急病人」であることから、特に私たちの乗る233系は、その際にブザーを押した人と通話が出来るので、通話したあとの判断で良いのではないかという声が出ました。列車を止めることで、一刻を争うような場面では、相当なタイムロスとなってしまうのも事実かと思えます。

賃金アンケートのお願い

今後の運動を進めていく上での大事な資料となります。以前より大分簡潔な書式となり、数分で書きあがると思いますので、全員の提出をお願いします。（分会長）